

平成31年度

風水害(警報発表)・地震時における児童の登下校について

風水害または、その恐れのある場合の児童の登校ならびに緊急安全措置について、下記のような措置をとりますので、ご家庭でのご指導ご協力をよろしくお願いいたします。
なお、テレビ・ラジオ等の気象情報に十分気をつけてください。

1. 「和歌山市」に暴風警報または大雨警報が発表されている場合

「和歌山県全域」あるいは「和歌山県北部(紀北)」と発表されている場合で和歌山市を含めば同様の対応となります。

発令状況	措置	給食	学校からの連絡等
登校時に発表中の場合	・解除されるまで自宅で待機する。		なし
午前6時までに解除された場合	・平常通り授業を行う。 ・通学路等の安全を確かめて登校する。	あ る	なし
午前6時～9時の間に解除された場合	・警報が解除になった時点で、気をつけて登校する。 ・授業は午前中で終わる。	なし	なし
午前9時以降に解除された場合	・臨時休業になります。 (※外出は避けさせてください。)		なし 次の日は時間割通り
登校後から下校までに警報が発表された場合 お子さんは()対応です。	・給食後、家庭環境調査に記入いただいた「集団下校」あるいは「学校待機」別に対応します。 ① 集団下校児童 は、状況を判断して下校させます。 (ただし、下校することがより危険と判断した場合は、下校時刻を遅らせることがあります。また、学校で待機させることもありますのでその時は保護者の方のお迎えをお願いいたします。) ② 学校待機児童 は、体育館で待機させますので、保護者の方のお迎えをお願いいたします。		メールで連絡します。 (緊急時必ず連絡がとれるようお願いいたします)

★給食について

・朝6時の時点で暴風・大雨警報が発令されている場合、その日の給食は中止です。
その後、警報が解除されても給食はありません。児童は12時下校です。

・台風の接近状況により、前日の午後5時から午後7時の時点で「明日の給食中止」を決定する場合があります。その場合のみ、学校メールで連絡します。

★各注意報や波浪警報・洪水警報のみの発表では、学校は臨時休業にはなりません。

★学校の電話は緊急用となりますので、学校へ電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
テレビ・ラジオ等の気象情報をよく聞いてください。

2. 地震【震度5弱以上】が発生した場合

	措置
登校前	・地域の被害状況によって、危険が予想される場合は、臨時休業とします。 ・地震の被害が大きく、登校が困難な状況となった場合は、登校を見合わせ、家で待機してください。
登校後	◎下校に危険がないと判断される場合 家庭環境調査に記入いただいた「集団下校」あるいは「学校待機」別に対応します。 ・ 集団下校児童 は、状況を判断して下校させます。 (ただし、下校することがより危険と判断した場合は、下校時刻を遅らせることがあります。) ・ 学校待機児童 は、体育館で待機させますので、保護者の方のお迎えをお願いいたします。 ◎下校が危険と判断される場合 ・全員、学校で待機させます。その時は、保護者の方のお迎えをお願いします。
※津波警報が発表され、本校区域において危険が予測される場合は、上記「登校前」「登校後」と同様の対応を原則といたします。 ※大津波警報が発表された場合、 登校前:臨時休業とします。すぐに高台に避難してください。 登校後:全員、和歌山大学に避難します。その時は、保護者の方のお迎えをお願いいたします。	

★地震【震度5弱以上】が発生した場合は、メールで連絡する予定ですが、通信不通になることが予想されます。その時には、各ご家庭で判断してください。

＝ 見やすい場所に貼ってください ＝